

最大 **3 千万円** を助成

新たな企業立地支援制度を創設しました！ (都留市産業集積促進助成制度)

産業振興と雇用拡大を目的に企業立地の促進を図るため、都留市に情報通信業の立地事業を行う事業者に対し、建物・機械設備等の投資経費の一部を助成します。

対象要件

次の要件を全て満たすもの

- ①新たに市内に事業所を設置し、操業を開始すること
- ②操業1年以内に常時雇用労働者5人以上増加。うち3割以上は市内雇用者又は市内転入者
- ③山梨県産業集積促進助成金の認定を受けること

助成率

- ①建物又は設備機器を取得する場合
→ **投下資産額**(土地分除く)の**1.5%**
(水素製造設備等取得費は**3%**)
- ②建物又は設備機器を賃借する場合
→ **賃借料又は通信回線資料の15%**(操業開始から3年間)

限度額

- ①建物又は設備機器を取得する場合→ **3千万円**
- ②建物又は設備機器を賃借する場合→ **年3百万円**